

供託書

(雑)



\*49004201000017\*

申請年月日	平成 20 年 4 月 10 日
供託所の表示	高知地方方法務局

供託者の住所氏名	780-0866 高知市知寄町2丁目4-10-404 坂本 茂雄
	被供託者の住所氏名 高知市池2125-1 高知県高知市病院企業 団

複

被供託者の住所氏名	高知市池2125-1 高知県高知市病院企業 団
供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 61000

上記供託を受理する。  
供託金の受領を証する。

平成 20 年 4 月 10 日

高知地方方法務局

供託官 深津 家久



字加入	字削除	頁																												
法令条項	民法第494条	平成20年度金第 17号																												
供託の原因たる事実	<p>被供託者より供託者に対して、下記月付で平成19年度高知県高知市病院企業団議会(平成19年10月17日、12月17日、平成20年2月18日の3日間)及び議院十部議会(平成19年6月14日、平成20年1月28日、18日、30日、2月26日の5日間)の議金同様のために発生した8日間の費用弁償として下記金額の口座に振り込んでいる。しかし、供託者としては不当利得であり、受け取るべきではないので、被供託者に対して、4月9日提供したお金の受領を拒否したため供託します。</p> <table border="1"> <tr> <td>議会</td> <td>平成19年10月17日</td> <td>10月17日分</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12月21日</td> <td>12月17日分</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>協議会</td> <td>平成20年2月29日</td> <td>2月18日分</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成19年7月17日</td> <td>6月14日分</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20年1月21日</td> <td>1月18日分</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2月15日</td> <td>1月28日、30日分</td> <td>16,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2月14日</td> <td>2月26日分</td> <td>5,000円</td> </tr> </table>		議会	平成19年10月17日	10月17日分	8,000円		12月21日	12月17日分	8,000円	協議会	平成20年2月29日	2月18日分	8,000円		平成19年7月17日	6月14日分	8,000円		20年1月21日	1月18日分	8,000円		2月15日	1月28日、30日分	16,000円		2月14日	2月26日分	5,000円
議会	平成19年10月17日	10月17日分	8,000円																											
	12月21日	12月17日分	8,000円																											
協議会	平成20年2月29日	2月18日分	8,000円																											
	平成19年7月17日	6月14日分	8,000円																											
	20年1月21日	1月18日分	8,000円																											
	2月15日	1月28日、30日分	16,000円																											
	2月14日	2月26日分	5,000円																											
1. 供託により消滅すべき債権又は抵当権																														
2. 反対給付の内容																														
備考																														